

SNS・広告に対する商標のイロハ

～あなたのお店のSNS・広告、それって大丈夫ですか～

従来のホームページを中心とした広告・プロモーションに加えて、近年、Instagram、TikTok、Youtubeなど様々なSNSを広告やプロモーションに利用する事業者が増えてきており、これらSNSは今後の事業に欠かすことができません。SNSは非常に強い拡散力を有しているため、広告・プロモーションにぴったりのツールですが、その反面、広告・プロモーションの内容が他人の商標権を侵害してしまうと、事業の信頼性を失うことにもつながってしまいます。

そこで本セミナーでは、商標とはどのようなものなのか、商標をどのように使用した場合に侵害となるかを中心に、商標のイロハについて解説します。

日時 令和5年1月19日(木) 14:00～15:30

会場 守山商工会議所 201号室
守山市吉身三丁目11番43号

定員 20名（定員になり次第締め切り）

申込 守山商工会議所ホームページもしくは
下記申込書に必要事項をご記入の上、
お電話またはFAXにてお申込みください。
TEL：077-582-2425 FAX：077-582-1551 <https://moriyama-cci.or.jp/>

守山商工会議所

検索

受講
無料



主催 滋賀県中小企業相談所専門指導室

共催 守山商工会議所・中小企業相談所

講師

アスミル特許事務所
共同代表
弁理士
浅野 哲平 氏

令和5年1月19日（木）開催 経営安定セミナー「SNS・広告に対する商標のイロハ」申込書

守山商工会議所 大塚 行
(TEL：077-582-2425 FAX：077-582-1551)

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
メールアドレス		氏名	